

## 監査公表第15号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和元年7月23日

新城市監査委員 近藤 隆  
新城市監査委員 滝川 健司

第1 監査種別  
定例監査・行政監査

第2 監査の対象  
上下水道部  
経営課、整備課

第3 監査に当たった監査委員  
近藤 隆  
滝川健司

第4 監査の期間  
令和元年5月7日～令和元年7月22日

第5 監査の方法  
令和元年度の監査実施計画に基づき上記の部局に係る平成30年度に実施した事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。また、施設管理状況等について確認するため、事務室の現地査察を実施した。

第6 監査の結果  
事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程においてふれたところであるが、以下の項目を意見として発表する。  
監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月をめどに通知されたい。

## 上下水道部

### 【経営課】

#### 意見

公有財産の管理について、公有財産に関する調書（土地）と決算附属明細書の土地明細書で整合が図られるよう管理されたい。

### 【整備課】

#### 指摘事項

災害による復旧作業や一次対応の費用について、水道施設維持管理業務委託料で支払いをしているが、検収から支払いまでに時間を要した事案が見られた。水道施設維持管理業務委託契約書には、緊急事態の復旧作業及び緊急時の一次対応の経費について、本業務とは別に担当職員と協議の上、精算するものと明記されている。緊急対応等を要した場合、速やかに協議の上、支払遅延を起こさないよう処理されたい。

#### 意見

工事の完了時期が年度末に集中する傾向にある。工期を平準化することにより、検査、検収が年度末に重ならないよう、工期設定を検討されたい。